

## このみ園施設拠点 事業計画

当事業団の基本目標である「選ばれる施設づくり」及び「地域とともに歩む施設づくり」を推進するため、このみ園における令和5年度の事業計画を定め、当該計画に基づき、適切な運営を図るとともに、法人理念である利用児の立場にたった「その人らしさを大切に～みんなの笑顔のために～」に沿ったサービスを提供します。

### I 選ばれる施設づくり

利用児や地域のニーズが高度化、多様化する中、このみ園の特性を活かし、ニーズに沿った質の高いサービスを提供することにより、利用児、家族、地域社会から、信頼され選ばれる施設づくりを推進します。

#### ◎ 施設等運営の基本的考え方

##### 1 令和5年度の運営方針

###### 《施設サービス》

- 様々なニーズを持つ利用児の発達を促すと共に、一人一人の将来的な視野に立った自立のための支援を行います。
- 常に利用児の最善の利益を考え、意思決定を支援すると共に、意思表明の機会の確保に努めます。
- 家庭的な養育環境の中で、利用児一人一人が健やかに育つよう、きめ細やかな支援の提供に努めます。
- 成人サービスへ向けて、適切な移行支援が行えるように努めます。

###### 《在宅サービス》

- 短期入所  
保護者や家庭の状況に応じて、地域で生活をしている障害児を短期間施設に受け入れ、日常生活全般の支援を行うことにより、生活能力の向上と家族の養育の負担軽減が図られるよう努めます。

###### ○ こども通所支援事業所

地域で生活している障害児に対して通所による集団・個別療育を行い、一人一人の発達と「その子らしさ」を大切にした自立支援に努めると共に、保護者会の開催等を通じ家族のサポートや放流の場の提供にも努めます。

また児童発達支援事業の受け入れにも可能な限り努めていきます。

###### ○ 日中一時支援

地域で生活している障害児を日中一時的に預かり、見守ると共に日中活動の場を提供し、家族の就労支援と養育の負担軽減を図ります。

## 2 重点事業の推進に向けた具体的な取組

### (1) 事業のあり方についての検討

#### ア 令和5年度の取組目標

取組事項	目 標		備 考
	中期経営計画の最終目標	今年度の目標	
定員充足及び継続による安定的経営	定員40名満床での運営	安定的稼働率の維持	

#### イ 目標達成のための具体的な取組

- ① 関係機関との連携による利用児の積極的獲得
- ② 利用児の多様なニーズを支える適切な人員配置
- ③ 職員のスキルアップ
- ④ 園内経営会議を通しての経営戦略の統一（隔月）

### (2) 選ばれる施設づくりに向けた重点的取組

#### ア 令和5年度の取組目標

取組事項	目 標		備 考
	中期経営計画の最終目標	今年度の目標	
家庭的な養育環境の実現	令和5年度までに小規模なグループ（2グループ）によるケア体制を立ち上げる	具体的なシミュレーションと分析・検討	

#### イ 目標達成のための具体的な取組

- 園内経営会議（隔月）やリーダー会議、処遇会議（毎月）等を通しての検討

## 3 中期資金計画への対応（令和5年度の取組）

### (1) 収益の確保

- 関係機関と連携を図りながら、定員の充足と安定的な稼働率の維持に努めます。
- 短期入所の効果的な活用に努めます。
- 一時保護の積極的な受け入れに努めます。
- 児童発達支援事業の受け入れに可能な限り努めます。

### (2) 支出の削減

- 助成金の取得について積極的な研究を行います。
- 電気料金やLPガス等においては効率的な削減に努めます。
- 利用児支援や職業訓練の充実に繋がる機器や備品等の購入に当たっては、支援現場と協議を重ねて適切な執行に努めます。
- 業務の見直しを図りながら、時間外の削減に努めます。

## ◎ 利用児に対する基本姿勢等

### 1 利用児に対する基本姿勢

利用児に対するサービス提供の基本姿勢として次の取組を行います。

取組項目	取り組むに当たっての目標
利用児の自己決定と選択の尊重	
重 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用児一人ひとりの「生きがい、心地よさ、暮らし方」を重視したアセスメントの実施</li> <li>アセスメントを反映した個別支援計画の作成及び実施</li> <li>コミュニケーション支援の向上</li> <li>日常生活の中での「選択」場面の確保</li> <li>利用児の立場に立った、意思や自己決定の尊重を基本とするサービスの提供</li> <li>国のガイドラインに沿った、意思決的支援体制の確立</li> </ul>
重 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的人権を尊重したサービスの提供</li> <li>入浴・排泄ケアなど様々な場面でのプライバシー保護の徹底</li> <li>「地域福祉権利擁護事業（※）」や成年後見制度の啓発と必要に応じた相談や調整等</li> </ul> <p>※ 市町社会福祉協議会で実施する「福祉サービス利用援助」、「日常的金銭管理サービス」、「書類等預かりサービス」等をいう。</p>
重 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>「身体拘束の適正化」に向けた取組の推進</li> <li>生命保護・安全確保上など緊急やむを得ない場合のみ、必要最小限の拘束</li> <li>個別支援計画への反映</li> </ul>
重 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待防止に必要な体制整備を構築</li> <li>職員に対する関係法令や「虐待防止マニュアル」の内容の周知と遵守徹底</li> <li>「子育てチェック表」の効果的活用</li> <li>職員研修の徹底</li> <li>事業団職員が作成した虐待防止DVDの活用</li> </ul>
利用者児等が意見を述べやすい体制の確保	
利用児・家族からの意見・要望への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用児の児童会、日常のサービス提供を通じた、意見表明の機会の確保</li> <li>保護者会や日常の機会を通じた家族からの意見・要望の積極的な聴取</li> <li>意見や要望の内容を関係職員間で共有し、所要の改善を図るなどの迅速な対応</li> <li>対応結果の利用児や家族へのフィードバック</li> <li>家族や関係者等に対する誠意ある丁寧な接遇</li> </ul>
苦情解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用児、家族、地域住民等からの苦情解決に向けた迅速かつ正確な対応</li> <li>苦情受付から解決・改善までの経過や結果の記録</li> <li>記録を通じた職員間での情報共有とサービス向上に向けた取組の推進</li> </ul>



### 目標達成のための具体的な取組（主なもの）

- 利用児の意思決定支援とアセスメント内容・方法の見直し
  - ・個別支援会議（意思決定会議）の開催（年2回）
  - ・決定結果の支援計画等への反映
- 身体拘束の適正化  
身体拘束防止検討委員会の開催（隔月）と適正化に向けての検討
- 虐待防止
  - ・虐待防止委員会の開催（隔月）
  - ・虐待防止研修の開催（全職員参加園内研修の実施 年1回 園外研修への参加 年1～2回 全体会議での研修）
  - ・「子育てチェック表」の実施（3か月ごと）
  - ・処遇会議内での検討・周知（毎月）

## 2 サービスの質の向上

サービスの質を確保し、その向上を図るため、以下の取組を進めます。

取組項目		取り組むに当たっての目標
サービスの質の向上		
重 要	強度行動障害支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・強度行動障害を有する利用児に対する支援の強化</li><li>・強度行動障害支援者養成研修の受講促進</li></ul>
重 要	健康管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用児一人ひとりの健康管理や栄養管理、感染症予防の徹底</li><li>・日常的な疾病予防対策への取組</li><li>・嘱託医や医療機関等との連携による疾病等の早期発見・早期治療</li><li>・感染症マニュアルの徹底及び適時適切な見直し</li></ul>
	食事サービス	<ul style="list-style-type: none"><li>・栄養ケアマネジメントによる適切な食事サービスの提供</li><li>・地産・地消の推進と安全で季節感のある食事の提供</li></ul>
重 要	生活環境の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・必要な設備の整備や模様替え等、可能な限り快適な環境の確保</li></ul>
重 要	新たなプログラムの研究・導入	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用児のニーズの多様性や変化、将来予測される新たなニーズへの対応</li><li>・既存のサービスプログラム（ケア、支援、療育等）の改善</li><li>・全国的な研究や実践の動向も踏まえた新たなプログラムの研究やその導入</li></ul>
利用児満足度の向上		
	「利用児満足度調査」の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用児満足度調査のサービスごとの実施と結果公表</li><li>・全職員の結果の共有と意見・要望を踏まえたサービスの改善</li><li>・調査票や実施方法等の必要に応じた見直し</li></ul>
サービスの評価		
	自己評価の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・定期的な自己評価の実施（年1回）</li><li>・必要に応じた評価項目等の見直し</li></ul>

	第三者評価の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス評価の客観性を保つ上で、定期的（3年に1回）に受審</li> <li>・公表された結果を踏まえたサービス改善の取組</li> </ul>
サービスの適切な実施のための取組		
	各種業務マニュアルの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定済みの各種マニュアルを関連制度の改正、利用児の状況の変化等に応じて改正</li> <li>・必要に応じて、新たなマニュアルの策定</li> </ul>
	サービス関連情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種計画（個別支援計画）やサービスの実施記録等の作成に「支援ソフト（絆）」を活用</li> <li>・絆に蓄積された情報を職員が共有することにより、サービスの均質化や質を向上</li> </ul>



#### 目標達成のための具体的な取組（主なもの）

- 強度行動障害支援体制の充実  
基礎研修修了者 2名 実践研修修了者 2名 程度を新たに増やします
- 新たなプログラムの研究・導入  
外部専門家によるコンサルテーションの導入（年2～3回）
- 食事サービス  
毎月1回 給食会議の実施 偏食対応レシピの研究

### 3 利用児の安全確保とリスク対策

利用児の安全の確保と様々なリスクに適切に対応するため、以下の取組を進めます。

取組項目	取り組むに当たっての目標
利用児の安全確保	
リスクマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常にリスクマネジメントの観点に立った、各種マニュアルに基づく適切な対応</li> </ul>
事故等の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒヤリハット事例について、SHELL MODEL（※）を活用した要因分析</li> <li>・要因分析を踏まえたリスク軽減の措置</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">※ SHELLとは何の略？ S : Software（ソフトウェア） H : Hardware（ハードウェア）、 E : Environment（環境） L : Liveware（当事者以外の人） L : Liveware（当事者）</p>
感染症等の予防及び発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生動向等に関する情報収集と必要な予防対策の実施</li> <li>・感染症の発生時における関係行政機関の指導や嘱託医の指示等を踏まえた適切な蔓延防止対策の実施及び職員研修</li> <li>・感染症対応マニュアルや事業継続計画（BCP）の見直し</li> </ul>

食品の安全確保、衛生管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品の安全に関する情報を平素から収集</li> <li>・食材の購入時における取引業者への安全確認の要請と検収時の産地や賞味期限等のチェックの徹底</li> <li>・食材、厨房、居室等や調理従事者（委託の場合、当該業者と連携）の衛生管理の徹底</li> <li>・食中毒や感染症の予防対策の徹底</li> </ul>
施設・設備の点検及び修繕等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内外のリスクの高い箇所の定期的な点検</li> <li>・腐食劣化等が懸念される設備や多用される設備等の日常点検の徹底</li> <li>・点検の結果、建物や設備等に異常を発見した場合には、速やかな修繕等</li> </ul>
危機管理	
災害（火災、自然災害）等に係る対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防計画及び防災マニュアルに沿った体制整備や訓練等の実施</li> <li>・消防計画及び防災マニュアルの見直し（隨時）</li> <li>・事業継続計画（BCP）に基づく備蓄等の平常時の措置と計画の見直し</li> <li>・各地域における相互応援協定の締結</li> <li>・災害時の「事業団施設間相互支援実施要領」に基づく対応</li> </ul>
不審者対応の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「不審者対応マニュアル」に基づく訓練等の実施</li> <li>・当該マニュアルの見直し</li> <li>・防犯カメラや侵入検知センサーの設置や活用を通じた防災対策の徹底</li> <li>・不審者情報を察知した場合の職員間の情報共有や警察署等と連携した的確な対応</li> </ul>



#### 目標達成のための具体的な取組（主なもの）

##### ○ 事故等の防止

リスクマネジメント委員会（隔月）及び処遇会議等で事故の検証を行い、再発防止対策の実施を行います。

##### ○ 感染症等の予防及び発生時の対応

- ・園内職員研修（1～2回）外部講師を招いての職員研修（年1回）
- ・感染マニュアルの適切な実施
- ・感染症対策委員会の迅速な開催

##### ○ 災害（火災、自然災害）等に係る対策の充実

- ・訓練 10月 総合訓練  
8月 津波想定避難訓練（施設、在宅サービスを含む）
- ・備蓄品の確認と確保 年2回程度実施

##### ○ 不審者対応の徹底

警察署の講師による訓練を実施（年1回）

## II 地域とともに歩む施設づくり

地域との連携を深めていくため、「ともに歩む」視点を大切にし、地域における様々な福祉課題、生活課題に主体的に関わるなど、施設にとっても、地域にとっても有益となる取組を推進します。

### 1 地域共生社会の実現に向けた役割発揮

#### (1) 地域における公益的な取組

社会福祉法人の責務である地域における公益的な取組として、次の取組を進めます。

取組名：「このみ園発達支援セミナー」の開催  
目的：地域における障害児を持つ保護者（家族）へ、子育てのサポートを行うと共に交流の場を提供し、地域福祉の向上を図ります。  
対象：宇部市、山陽小野田市、美祢市に居住する、障害を持つ保護者あるいは家族  
内容：外部講師による、保護者のための「ABA（応用行動分析）セミナー」  
開催時期：年3回（令和5年6月、10月、令和6年2月）  
参加定員：10～15名程度  
会場：このみ園食堂  
参加費：無料

\*状況によってはWEB開催

#### (2) セーフティネット機能の発揮

取組項目	取り組むに当たっての目標
セーフティネット機能の発揮	・障害児の緊急・困難及び社会的養護ケースをショートステイ等で受入れる等のセーフティネット機能の発揮
災害時要配慮者に対する支援	・非常災害時における災害時要配慮者の避難所（福祉避難所）としての受け入れ態勢の継続 ・利用児の処遇を考慮した、災害時要配慮者の可能な限りの受け入れ



目標達成のための具体的な取組（主なもの）

##### ○ セーフティネット機能の発揮

児童相談所との連携により、一時保護児童を積極的に受け入れると共に、各市町や相談支援事業所とも連携し、緊急的短期入所の受け入れも行います。

##### ○ 災害時要配慮者に対する支援

宇部市と既に協定を締結していることから、市や他法人とも連携し、必要な食料等の備蓄と具体的な受入体制の整備を行います。

### (3) その他の取組

取組項目	取り組むに当たっての目標
関係機関・団体等とのネットワークづくり	・行政機関や他の社会福祉施設、医療機関、社会福祉協議会などの関係機関や団体と緊密な連携を図ることによりネットワークを構築
ニーズの変化に対応した在宅サービスの充実	・地域共生社会の実現など、様々なニーズの変化に対応した在宅サービスの一層の充実



#### 目標達成のための具体的な取組（主なもの）

- 宇部市における子育て支援・多世代交流「すくすくネットワーク」（西部エリア）へ参画し、地域の子育てネットワークの構築に向けて連携します。

## 2 地域交流の推進

地域との相互交流機会を拡大するため、次の取組を進めます。

取組項目	取り組むに当たっての目標
地域との相互交流機会の拡大	
地域住民の施設拠点の行事等への受入れと地域の行事・イベントへの参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人々の施設拠点の行事等への積極的な受入れ</li> <li>・地域社会の一員として地域での行事やイベント等に積極的に参画</li> <li>・利用児や施設職員による地域でのボランティア活動への積極的な参加</li> </ul>
ボランティアの計画的な受入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な媒体（広報誌やSNS等）を活用した新規ボランティアの募集</li> <li>・社会福祉協議会が開催するボランティア研修会への会場提供などの連携</li> </ul>
施設・設備等の開放	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民等からの要請に応じた生活訓練棟や設備、備品等の貸出（本来のサービスの提供に支障のない範囲）</li> <li>・地域の人々の、施設の行事やボランティア活動への積極的な受入れ</li> </ul>



#### 目標達成のための具体的な取組（主なもの）

- 地域の行事・イベントへの参加  
11月開催の「厚南ふるさとまつり」 3月開催の「宇部市福祉まつり」にそれぞれ利用児と職員がボランティアとして参加します。
- ボランティアの計画的な受入れ  
地域の教育機関や社会福祉協議会と連携を図り、園内行事や長期休暇時の利用児への支援など、計画的に受け入れを行うと共に、その育成を図ります。
- 施設・設備等の開放
  - ・施設が毎年行う（7月か8月）七夕まつりや12月のクリスマス会などに、地域の人々を招待し交流を図ります。
  - ・地域のスポーツクラブや、各サークル或いは各イベントなどに積極的に生活訓練棟の貸し出しを行い設備機能の開放に努めます。